

第一表

(令和七年分用)

④5・④6・⑤0・⑤2又は⑤3の記入をお忘れなく。

納管

事業

居民

資產

結合

分離

檢 算

通信
日付印

納税地	〒	1	2	3	4	5	6	7	個人番号 (マイナンバー)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	1	2	生 年 月 日	3	5	5	1	2	2	3
現在の住所又は居所事業所等	杉並区杉並1-2-3 杉並マンション301										フリガナ	タナカ イチロウ																	
令和8年1月1日現在の住所	同上										職業	ソフトウェア業			屋号・雅号	田中システム			世帯主の氏名	田中 一郎			世帯主との続柄	本人					
振替継続希望	種類	〇	分	離	国	出	損	失	修正	特農の表示	特農	整理番号	1	2	3	4	5	6	7	8	電話番号	自宅・持ち家・携帯 03 - 1234 - 5678							
収入金額等	事業	営業等	区分	ア	7 0 0 3 5 0 0																								
	業	農 業	区分	イ																									
	不動産	区分1	ウ																										
	配	当	区分	エ																									
	給	与	区分	オ	3 2 4 0 0 0 0																								
	雑	公的年金等	区分	カ																									
所得金額等	業	業 務	区分	キ																									
	雑	その他	区分	ク																									
	総合譲渡	短 期	区分	ケ																									
	一	長 期	区分	コ																									
	事	業	業 等	①	2 2 4 6 4 8 4																								
	業	農 業	業	②																									
所得金額等	不 動 産	③																											
	利 子	④																											
	配 当	⑤																											
	給与	区分	⑥	2 1 8 8 0 0 0																									
	雑	公的年金等	⑦																										
	業 務	⑧																											
所得から差し引かれる金額	その他	⑨																											
	⑦から⑨までの計	⑩																											
	総合譲渡・一時	⑪																											
	合 計	⑫	4 4 3 4 4 8 4																										
	社会保険料控除	⑬	3 3 4 7 0 0																										
	小規模企業共済等掛金控除	⑭	1 2 0 0 0 0																										
所得から差し引かれる金額	生命保険料控除	⑮	9 1 7 5 0																										
	地震保険料控除	⑯																											
	寡婦、ひとり親控除	区分	⑰～⑱	0 0 0 0																									
	勤労学生、障害者控除	区分	⑲～⑳	0 0 0 0																									
	配偶者(特別)控除	区分1	⑳～㉑	3 8 0 0 0 0																									
	扶養控除	区分	㉒	5 8 0 0 0 0																									
所得から差し引かれる金額	特定親族特別控除	区分	㉓	0 0 0 0																									
	基礎控除	㉔	6 8 0 0 0 0																										
	⑬から㉔までの計	㉕	2 1 8 6 4 5 0																										
	雑損控除	㉖																											
	医療費控除	区分	㉗	3 3 5 0 0																									
	寄附金控除	㉘																											
所得から差し引かれる金額	合 計	㉙	2 2 1 9 9 5 0																										
	課税される所得金額	㉚	2 2 1 4 0 0 0																										
	上の㉚に対する税額又は第三表の㉛	㉛	1 2 3 9 0 0																										
	配 当 控 除	㉜																											
	(特定増減等)住宅借入金等特別控除	区分1	㉝	0 0																									
	政党等寄附金等特別控除	㉞～㉟	0 0																										
税金の計算	住宅耐震改修特別控除等	区分	㊱																										
	差引所得税額	㉞～㉟	1 2 3 9 0 0																										
	災害減免額	㉛																											
	再差引所得税額(基準所得税額)	㉜	1 2 3 9 0 0																										
	復興特別所得税額	㉝	2 6 0 1																										
	所得税及び復興特別所得税の額	㉞	1 2 6 5 0 1																										
税金の計算	外国税額控除等	区分	㊱																										
	源泉徴収税額	㉟	2 9 1 6 0																										
	申告納税額	㊱	9 7 3 0 0																										
	予定納税額(第1期分・第2期分)	㊱																											
	第3期分の税額	㊱	9 7 3 0 0																										
	修正前の第3期分の税額(還付の場合は頭に△を記載)	㊱	△																										
その他の	修正申告	㊱	0 0																										
	公的年金等以外の合計所得金額	㊱																											
	配偶者の合計所得金額	㊱																											
	専従者給与(控除)額の合計額	㊱																											
	青色申告特別控除額	㊱																											
	雑所得・一時所得等の源泉徴収税額の合計額	㊱																											
延届納の出	未納付の源泉徴収税額	㊱																											
	本年分で差し引く繰越損失額	㊱																											
	平均課税対象金額	㊱																											
	変動・臨時所得金額	㊱																											
	申告期限までに納付する金額	㊱	0 0																										
	延 納 届 出 額	㊱	0 0 0																										
公金受取口座登録の同意	還受付される税金の所	銀行・金庫・組合・農協・漁協	本店・支店・出張所・本所・支所																										
	郵便局名等	預金種類	普通	当座	納税準備	貯蓄																							
	口座番号	記号番号																											
	公金受取口座登録の同意	〇	公金受取口座の利用	〇																									
	整理欄	区分異動	A	B	C	D	E	G	H	I	K	L																	
	年	月	日																										

令和 07 年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告書

整理番号 1 2 3 4 5 6 7 8

F A 2 3 0 5

住所 杉並区杉並1-2-3
杉並マンション301
田中システム
フリガナ タナカ イチロウ
氏名 田中 一郎

所得の内訳（所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額）

所得の種類	種 目	給与などの支払者の[名称]及び[法人番号又は所在地]等	収 入 金 額	源泉徴収税額
給与	給料	株式会社佐藤商事 世田谷区新町1-2-3	3,240,000	29,160
(49) 源泉徴収税額の合計額				29,160

総合課税の譲渡所得、一時所得に関する事項 (11)

所得の種類	収 入 金 額	必要経費等	差 引 金 額

配偶者や親族に関する事項 (20~24、35、40)

氏 名	個 人 番 号	続柄	生 年 月 日	障 害 者	国外居住	特親	住宅	住 民 税	その他
田中 淑子	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 3 2	配偶者	明・大昭・平 59 . 8 . 15	障 特障	国外 年調		特例 同	別居	
田中 直樹	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 2 2	子	明・大昭・令 25 . 12 . 29	障 特障	年調	万円	特例 16	別居	
田中 吉美	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2	母	明・大昭・平 15 . 1 . 14	障 特障	年調		特例 16	別居	
			明・大昭・平・令 . .	障 特障	年調		特例 16	別居	
			明・大昭・平・令 . .	障 特障	年調		特例 16	別居	

事業専従者に関する事項 (58)

事業専従者の氏名	個 人 番 号	続柄	生 年 月 日	従事月数・程度・仕事の内容	専従者給与(控除)額
			明・大昭・平 . .		
			明・大昭・平 . .		

住民税・事業税に関する事項

住民税 非上場株式の少額配当等 非居住者の特例 配当割額控除額 株式等譲渡所得割額控除額 給与、公的年金等以外の所得に係る住民税の徴収方法 特別徴収 自分で納付 都道府県、市区町村への寄附 (特例控除対象) 共同募金、日赤その他の寄附 都道府県条例指定寄附 市区町村条例指定寄附

退職所得のある配偶者・親族の氏名 個 人 番 号 続柄 生 年 月 日 退職所得を除く所得金額 障 害 者 その他 寡婦・ひとり親

事業税 非課税所得など 番号 所得金額 損益通算の特例適用前の不動産所得 前年中の開(廃)業 開始・廃止 月 日 不動産所得から差し引いた青色申告特別控除額 事業用資産の譲渡損失など 他都道府県の事務所等

上記の配偶者・親族・事業専従者のうち別居の者の氏名・住所 氏名 住所 国外 所得税で控除対象配偶者氏名 給与 一連番号

補完 申告区分 申告等 年 月 日 所得種類 申告期限 特別適用条文 法 条 の 項 号

税理士署名・電話番号

第二表（令和七年分用）○第二表は、第一表と一緒に提出してください。○国民年金保険料や生命保険料の支払証明書など申告書に添付しなければならない書類は添付書類台紙などに貼ってください。

令和八年分から控用が廃止になり、必要に応じて、ご自身で控えの作成・保有をしていただくことになります。

杉並 税務署長
令和 8 年 3 月 10 日

令和 07 年分の 所得税 及び 復興特別所得税 の 確定 申告書

納税地	〒 1 2 3 - 4 5 6 7	個人番号 (マイナンバー)	※ 個人番号は複写されません										生年 月日	3 5 5 . 1 2 . 2 3																																
現在の 住 所 又は 居 所 事業所等	杉並区杉並1-2-3										フリガナ	タナカ イチロウ																																		
	杉並マンション301										氏 名	田中 一郎																																		
令和 8 年 1 月 1 日 の 住 所	同上										職業	ソフトウェア業 田中システム										世帯主の氏名	田中 一郎										世帯主との続柄	本人												
振替継続希望	☒										種類	☒	青色	☐	分離	☐	国出	☐	損失	☐	修正	☐	特農の 表示	☐	整理 番号	1 2 3 4 5 6 7 8										電話 番号	03 - 1234 - 5678									

(単位は円)

収入 金額等	事業	営業等	区分	ア	7 0 0 3 5 0 0										
	業	農 業	区分	イ											
	不動産	区分	ウ												
	配	当	区分	エ											
	給	与	区分	オ	3 2 4 0 0 0 0										
	雑	公的年金等	区分	カ											
		業 務	区分	キ											
		その他	区分	ク											
	総合譲渡	短 期	区分	ケ											
		長 期	区分	コ											
一	時	区分	サ												
所得 金額等	事業	営業等	①	2 2 4 6 4 8 4											
	業	農 業	②												
	不 動 産	③													
	利 子	④													
	配 当	⑤													
	給与	区分	⑥	2 1 8 8 0 0 0											
	雑	公的年金等	⑦												
		業 務	⑧												
		そ の 他	⑨												
	⑦から⑨までの計				⑩										
総合譲渡・一時 ⑦+{(⑧+⑨)×1/2}				⑪											
合 計 (①から⑥までの計+⑩+⑪)				⑫	4 4 3 4 4 8 4										
所得から差し引かれる金額	社会保険料控除				⑬	3 3 4 7 0 0									
	小規模企業共済等掛金控除				⑭	1 2 0 0 0 0									
	生命保険料控除				⑮	9 1 7 5 0									
	地震保険料控除				⑯										
	寡婦、ひとり親控除				区分 ⑰~⑱	0 0 0 0									
	勤労学生、障害者控除				区分 ⑲~⑳	0 0 0 0									
	配偶者 (特別)控除				区分 ㉑~㉒	3 8 0 0 0 0									
	扶養控除				区分 ㉓	5 8 0 0 0 0									
	特定親族 特別控除				区分 ㉔	0 0 0 0									
	基 礎 控 除				㉕	6 8 0 0 0 0									
⑬から㉕までの計				㉖	2 1 8 6 4 5 0										
雑 損 控 除				㉗											
医療費控除				区分 ㉘	3 3 5 0 0										
寄 附 金 控 除				㉙											
合 計 (㉖+㉗+㉘+㉙)				㉚	2 2 1 9 9 5 0										

税 金 の 計 算	課税される所得金額 (12-30)又は第三表 上の㉑に対する税額 又は第三表の㉔	㉑	2 2 1 4 0 0 0										
	配 当 控 除	㉒	1 2 3 9 0 0										
		㉓											
		㉔											
	(特増改修等) 住宅借入金 等特別控除	区分 ㉕	㉕	0 0									
	政党等寄附金等特別控除	㉖~㉗	0 0										
	住宅耐震改修 特別控除等	区分 ㉘~㉙	㉘										
	差引 所得 税 額 (12-㉑-㉒-㉓-㉔-㉕)	㉚	1 2 3 9 0 0										
	災 害 減 免 額	㉛											
	再差引所得税額(基準所得税額) (42-43)	㉜	1 2 3 9 0 0										
復興特別所得税額 (44×2.1%)	㉝	2 6 0 1											
所得税及び復興特別所得税の額 (44+45)	㉞	1 2 6 5 0 1											
外国税額控除等	区分 ㉟~㊱	㉟											
源泉徴収税額	㊲	2 9 1 6 0											
申告納税額 (46-47-48-49)	㊳	9 7 3 0 0											
予定納税額 (第1期分・第2期分)	㊴												
第3期分 の 税 額	納める税金 (50-51)	㊵	9 7 3 0 0										
	還付される税金	㊶	△										
修正申告	修正前の第3期分の税額 (還付の場合は頭に△を記載)	㊷											
	第3期分の税額の増加額	㊸	0 0										
そ の 他	公的年金等以外の 合計 所 得 金 額	㊹											
	配偶者の合計所得金額	㊺											
	専従者給与(控除)額の合計額	㊻											
	青色申告特別控除額	㊼											
	雑所得・一時所得等の 源泉徴収税額の合計額	㊽											
	未納付の源泉徴収税額	㊾											
	本年分で差し引く繰越損失額	㊿											
	平均課税対象金額	㋀											
	変動・臨時所得金額	区分 ㋁	㋁										
	延届 納 出	申告期限までに納付する金額	㋂	0 0									
	延 納 届 出 額	㋃	0 0 0										
還 付 受 取 る 場 所	銀行 金庫・組合 農協・漁協												
	郵便局												
	預金 種類	普通	当座	貯蓄	定期	通知	零存	零取	定期	通知	零存	零取	
	口座番号												
	記号番号												
	公金受取口座登録の同意 ☐ 公金受取口座の利用 ☐												

○ この申告書を提出される方は、住民税・事業税の申告書を提出する必要がありません。

第一表 ○この用紙は控用です。

㉔・㉕・㉖又は㉗の記入をお忘れなく。

○ 所得金額の証明が必要な方は、納税証明書をご利用ください。

令和 07 年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告書

整理番号 1 2 3 4 5 6 7 8

住所
杉並区杉並1-2-3
杉並マンション301
田中システム

フリガナ
タナカ イチロウ
田中 一郎

所得の内訳（所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額）

所得の種類	種 目	給与などの支払者の「名称」及び「法人番号又は所在地」等	収 入 金 額	源泉徴収税額
給与	給料	株式会社佐藤商事 世田谷区新町1-2-3	3,240,000	29,160
(49) 源泉徴収税額の合計額				29,160

総合課税の譲渡所得、一時所得に関する事項 (11)

所得の種類	収 入 金 額	必要経費等	差 引 金 額

配偶者や親族に関する事項 (20～24、35、40)

氏 名	個 人 番 号	続柄	生 年 月 日	障 害 者	国外居住	特親	住宅	住 民 税	その他
田中 淑子	※ 個人番号は複写されません	配偶者	明・大昭・平 59 . 8 . 15	障 特障	国外	年調	特例	同	別居
田中 直樹	※ 個人番号は複写されません	子	明・大昭・平 25 . 12 . 29	障 特障		年調	特例	16	別居
田中 吉美	※ 個人番号は複写されません	母	明・大昭・平 15 . 1 . 14	障 特障		年調	特例	16	別居
	※ 個人番号は複写されません		明・大昭・平 令 . . .	障 特障		年調	特例	16	別居
	※ 個人番号は複写されません		明・大昭・平 令 . . .	障 特障		年調	特例	16	別居

事業専従者に関する事項 (58)

事業専従者の氏名	個 人 番 号	続柄	生 年 月 日	従事月数・程度・仕事の内容	専従者給与（控除）額
	※ 個人番号は複写されません		明・大昭・平 . . .		
	※ 個人番号は複写されません		明・大昭・平 . . .		

住民税・事業税に関する事項

住民税
非上場株式の少額配当等
非居住者の特例
配当割額控除額
株式等譲渡所得割額控除額
給与、公的年金等以外の所得に係る住民税の徴収方法
特別徴収
自分で納付
都道府県、市区町村への寄附
(特例控除対象)
共同募金、日赤その他の寄附
都道府県条例指定寄附
市区町村条例指定寄附

退職所得のある配偶者・親族の氏名
個人番号
続柄
生 年 月 日
退職所得を除く所得金額
障 害 者
その他
寡婦・ひとり親

事業税
非課税所得など
番号
所得金額
損益通算の特例適用前の不動産所得
事業用資産の譲渡損失など
前年中の開(廃)業
開始・廃止
月 日
他都道府県の事務所等

上記の配偶者・親族・事業専従者のうち別居の者の氏名・住所
氏 名
住 所
国外
所得税で控除対象配偶者氏名
給与

保険料等の種類	支払保険料等の計	うち年末調整等以外
国保	334,700	334,700
小規模共済	120,000	120,000
新 生 命 保 険 料		
旧 生 命 保 険 料	135,000	135,000
新 個 人 年 金 保 険 料		
旧 個 人 年 金 保 険 料	67,000	67,000
介 護 医 療 保 険 料		
地 震 保 険 料		
旧 長 期 損 害 保 険 料		

本人に関する事項 (17～20)
☐ 死別 ☐ 生死不明 ☐ 離婚 ☐ 未帰還

ひとり親 ☐ 勤労学生 ☐ 年調以外かつ専修学校等

障害者 ☐ 特別障害者

雑損控除に関する事項 (27)

損 害 の 原 因	損 害 年 月 日	損害を受けた資産の種類など
損害金額	円	円

寄附金控除に関する事項 (29)

寄附先の名称等

寄附金

特例適用条文等



税理士署名・電話番号

第二表
この用紙は控用です。なお、令和八年分から控用は廃止されます。必要に応じて、ご自身で控えの作成・保有をしていただくこととなります。